

保護者各位

貸付奨学金 募集のお知らせ

正則高等学校

こちらは高校在学中に借りる奨学金のお知らせです。貸付のため返済が必要です。(無利子)

下記概要のように、居住地によって**各都県の制度**があります。(1～3年生全学年対象)

この貸付奨学金を希望される方は、5月15日(金)までに正則高校へお電話ください。
(03-3431-0913)

⑩ 給付の制度はこちらではありません。

まず給付の諸制度を見ていただき、更に必要の際は以下の貸付をご検討ください。

記

● 東京都在住の方

<東京都育英資金の概要>

資格条件…生徒、保護者(税法上の扶養者)が都内在住(単身赴任の場合も可)
同内容の他の制度(㊟市区町村や社会福祉協議会)を利用していないこと
卒業時に保護者、後見人以外の連帯保証人(独立別生計者)が必要

家計基準…世帯年収1150万円以下←家族構成等で年収基準は変動 ※一人^{年収}840万円上限
4人世帯の場合の目安

貸付金額…年額42万円(毎月3万5千円ずつ卒業まで振込まれる=年度ごとの申込は不要)

返済方法…卒業後、年賦または半年賦ずつ最大13年間で分割(その間無利子)
(大学等進学中は、進学後の申し出により、大学在学中は返還猶予可能)

詳しくは東京都私学財団ホームページ(私学財団 育英 で検索)☎03-5206-7929^{募集課}

● 神奈川県在住の方

<神奈川県高等学校奨学金の概要>

資格条件…保護者が県内在住
採用決定時に保護者、連帯保証人それぞれの印鑑登録証明書が必要

家計基準…年収で概ね800万円以下←この額は家族人数等で変わるので、目安としてください。

貸付金額…年額12万(毎月1万)～48万(毎月4万)より選択;1学年単位=毎年申込必要

返済方法…卒業後、月賦または半年賦、年賦のいずれかで4～12年間で分割(無利子)
(大学等進学申し出による返還猶予や、一定所得以下等での免除制度あり)

詳しくは神奈川県ホームページ(神奈川 高校 奨学金 で検索)☎045-210-8251<sup>教育局行政部財務課
高校奨学金グループ</sup>

●千葉県在住の方

<千葉県奨学資金の概要>

資格条件…保護者が県内在住
 採用決定時に保護者,連帯保証人それぞれの印鑑登録証明書が必要

家計基準…年収で概ね800万円以下←この額は家族人数等で変わるので,目安としてください。

貸付金額…年額12万(毎月1万)~48万(毎月4万)より選択;1学年単位=毎年申込必要

返済方法…卒業後,月賦または半年賦,年賦のいずれかで4~12年間で分割(無利子)
 (大学等進学申し出による返還猶予や,一定所得以下等での免除制度あり)

詳しくは千葉県ホームページ(千葉高校奨学金で検索)☎043-223-4027 齋藤 隆 齋藤 貴 齋藤 貴

●埼玉県在住の方

<埼玉県高等学校奨学金の概要>

資格条件…保護者が県内在住

家計基準…^{4人世帯の場合の目安}年収830万円以下←家族構成等で年収基準は変動

貸付金額…年額24万(毎月2万)~48万(毎月4万)より選択;1学年単位=毎年申込必要
 一年生のみ上記とは別に入学時貸付(10万/25万円より選択もあり)

返済方法…卒業した月の4年6ヶ月後から,月賦ずつ12年間で分割(その間無利子)

詳しくは埼玉県ホームページ(埼玉高校奨学金で検索)☎048-822-5670 県教育局総務部財務課 授業料・奨学金担当

- ・5/15以後に必要なになった際は,状況により利用できる事もありますのでお尋ねください。
- ・上記の各都県貸付の他に各自治体等の制度もあります。→住まいの市区役所(福祉課等)へ

給付による授業料等減免には次のような制度があります。

これらは別途の案内となります。(正則高校『学校生活の手引き』にも掲載)

正則経済援助奨学金A

一定所得以下の家庭を対象に授業料,教育拡充費を減免する学内の制度

正則経済援助奨学金B (次のような事由で就学が困難な時は随時ご相談ください)

在学中,家計急変(Ⓜ主たる生計支持者の離別,失職,病気等)で学費納入が困難になった時,授業料を減免する学内の制度

正則ひとり親家庭奨学金

ひとり親家庭で,経済的理由で就学が困難な生徒へ授業料を減免する学内の制度

就学支援金……………授業料が減免される国の制度

東京都授業料軽減助成…都内生の授業料を補助する東京都の制度